

11月11日は介護の日です

地域包括支援センターが 相談を受けます

11月11日は介護の日です。「いい日、いい日、毎日、あったか、介護ありがとう」をスローガンに、みんなで介護について考える日として、平成20年に制定されました。

問い合わせ
市地域包括支援センター
☎43・0787



「老老介護」が増えています

福津市の高齢化率は24%と、4人に1人が65歳以上の高齢者で、高齢化率は年々高くなっています。高齢者独居世帯や高齢者夫婦世帯も多く、介護をしている家族や親族の年齢が65歳以上の場合が約半数となっており、いわゆる「老老介護」の状態にあります。加えて、認知症も増えてきているため、自宅での介護もさらに負担が大きいものとなっています。

頑張り過ぎていませんか

介護は365日休みがありません。一生懸命介護することで、介護者が心身ともに疲労し、追いつめられることも少なくありません。そのような状況で介護することは、介護を受ける人にとっても、介護をする人にとっても必ずしも良い状態とは言えません。

一人で行う介護は、思っている以上に負担が大きいものです。自宅で介護すると決めたら、介護のこと、身体のこと、生活のことなど、これからのことを相談してみませんか。

市地域包括支援センターが相談を受けます

福津市地域包括支援センターは、高齢者に関する総合相談窓口として平成18年に設置されました。高齢者に関する悩みの相談を受け、利用できるサービスを紹介したり、市役所まで申請に来られない高齢者の場合は、介護保険や福祉サービスの申請の代行をしたりすることもできます。心配なことや、困ったこと、分からないことがあれば気軽にお電話ください。

成年後見制度や高齢者虐待の相談も受けています

現在、市地域包括支援センターでは、認知症高齢者の増加に伴い増えてくる高齢者の権利侵害を防止することに力を入れています。認知症などで判断能力が低下したために、お金の管理や契約などの手続きができなくなった高齢者の成年後見制度の利用支援をしています。

また、介護者の介護負担が大きくなり「つい怒鳴ってしまう」「かっとなって叩いてしまう」などの高齢者虐待に発展しないよう、高齢者や介護者を支援しています。気になる高齢者がいるときは、ご連絡をお願いします。相談者の秘密は固く守られます。地域の見守りが、高齢者を権利侵害から守る大切な手段です。

問い合わせ

市地域包括支援センター
上西郷486番地の1
(高齢者専用賃貸住宅みずきの郷1階)
☎43・0787



11月は児童虐待防止推進月間です

おかしいと思ったら 気軽にご相談ください

問い合わせ
市子ども課 (福間庁舎)
☎43・8124

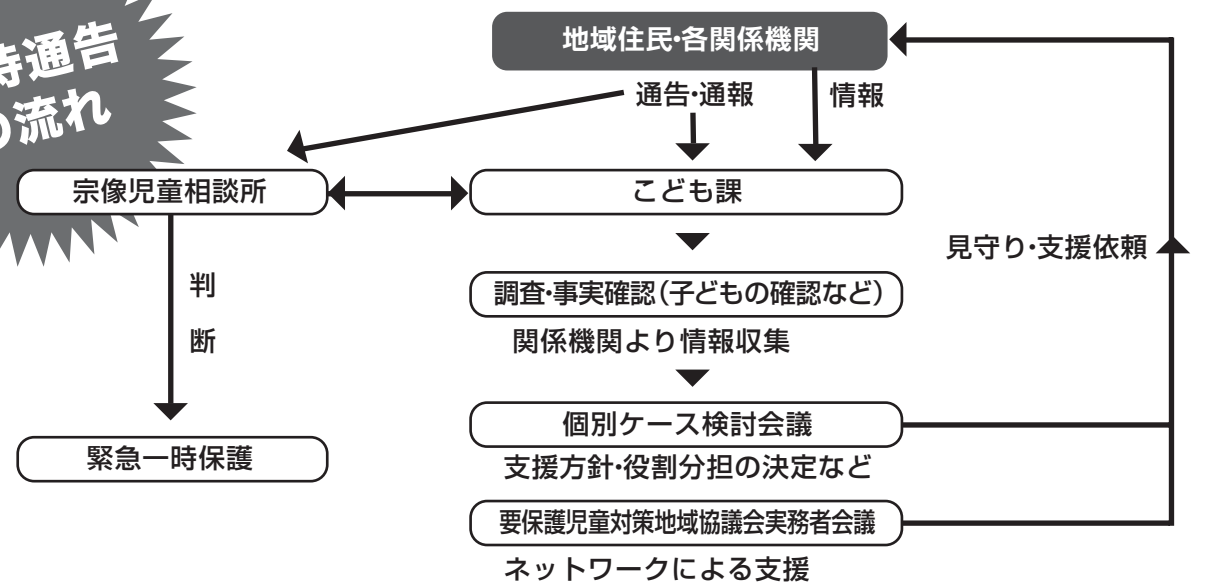
児童虐待はどこにでも起こりうることです。日頃から子どもたちに関心を持ち、虐待を受けたと思われる子どもを見つけたり、ご自身が子育てに悩んだりしたときには、下記へご連絡ください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570・064・000
※一部地域では使えないことがあります。
※PHSや一部のIP電話からはつながりません。
- 宗像児童相談所 ☎0940・37・3255
- 市子ども課 ☎0940・43・8124
- 市家庭児童相談室 ☎0940・43・8218



見すごすな
幼い子どものSOS

虐待通告の流れ



通告した後は
どうなるの?

親子の状況を判断し、関係機関の人たちが連携して、子どもとその家族への援助を始めます。子どもの危険が大きいと児童相談所が判断したときは、子どもの一時保護を行い、安全を確保します。

通告したことが
本人に知れたら

通告した人が特定できるような情報を漏らしたりすることはありません(児童虐待防止法第7条)。

「守秘義務違反」に
ならない?

行政機関、医療機関、学校などで働く職員などには、法律上守秘義務が課せられていますが、虐待の通告義務は、守秘義務より優先されます(児童虐待防止法第6条)。